

静岡県告示第309号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第8項の規定に基づき、次のとおり地域登録検査機関から廃止の届出があったので、同条第9項の規定に基づき公示する。

令和4年4月8日

静岡県知事 川勝平太

名称	伊豆太陽農業協同組合
主たる事務所の所在地	静岡県下田市東本郷一丁目12番8号
廃止予定期日	令和4年3月31日
廃止する理由	組織合併のため

名称	伊豆の国農業協同組合
主たる事務所の所在地	静岡県伊豆の国市南條800
廃止予定期日	令和4年3月31日
廃止する理由	組織合併のため

名称	三島函南農業協同組合
主たる事務所の所在地	静岡県三島市谷田字城の内141番地の1
廃止予定期日	令和4年3月31日
廃止する理由	組織合併のため

名称	御殿場農業協同組合
主たる事務所の所在地	静岡県御殿場市茱萸沢5番地
廃止予定期日	令和4年3月31日
廃止する理由	組織合併のため

名称	富士市農業協同組合
主たる事務所の所在地	静岡県富士市200番地の1
廃止予定期日	令和4年3月31日
廃止する理由	組織合併のため

名称	富士宮農業協同組合
主たる事務所の所在地	静岡県富士宮市外神東町117番地
廃止予定期日	令和4年3月31日
廃止する理由	組織合併のため